丹波市のために
ともに働きませんか。

HP

平成２７年４月採用予定

丹波市職員募集（２次募集）

[試験日] ２月１日（日）午前 10 時開始

[試験会場] 市立柏原住民センター

■募集職種と採用予定人数 / ①土木職２名程度②建築職１名程度③看護専門学校専任教員１名④文化財専門員１名

■受験資格 / 受験職種により年齢、資格取得の有無などが異なります。詳しくは、「丹波市職員採用候補者試験実施要項」をご覧ください。

■受付期間 / １月６日 (火) ～ 21 日 (水)

■提出書類 / ①職員採用候補者試験受験申込書または近畿（全国）高等学校統一用紙②受験票※その他、受験職種により必要なものが異なります。詳しくは、職員採用候補者試験実施要項をご覧ください。

■受付場所 / 丹波市役所職員課
(持参に限る。代理人可)

■必要書類 / 職員採用候補者試験実施要項および申込用紙は、市役所市民課、各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

非常勤一般職員を募集します

市では平成 27 年４月１日から１年間の任用期間で、非常勤一般職員を募集します。

■募集職種 / 電話交換員・施設管理員・消費生活相談員・環境整備員・介護支援専門員・介護保険認定調査員・看護助手・技術員・指導補助員・特別支援教育支援員・ICT 支援員・社会福祉士・給食調理員・保育士・放課後児童指導員　など

■選考試験 /1 月 25 日（日）

■試験会場 / 氷上住民センター

■受付期間 / １月６日（火）～ 20 日（火）
※詳しくは、市役所市民課、各支所に備え付けの募集要項をご覧ください。

問 職員課（氷上庁舎内）☎ 82 - 0722

市政情報

野焼きは犯罪です！

違反すると懲役や罰金が…

年中を通して、野焼きによる煙、臭いの苦情が絶えません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に、「だれもみだりに廃棄物を捨ててはならない。だれも法律等に定められる方法を除き、廃棄物を焼却してはならない」と定められています。例外はどんど焼き、病害虫防除のための畦畔（けいはん）焼却など農林業を営む上でやむを得ないもの、その他日常生活を営むうえで地域の生活環境に与える影響が軽微なたき火などです。みんなで違法な野焼きをしない、させない社会にしましょう。

違反した場合は？

違反した者（未遂含む）は、５年以下の懲役か１千万円以下の罰金に処す、または両方を科すと定められています。

違反を発見した場合は通報を！

法律違反を発見した場合は、丹波警察署　☎ 72 - 0110 へ連絡してください。

なお、平成 25 年度において、不法投棄の処理にかかった費用は約 351 万円でした（クリーン作戦、職員人件費および市ごみ処理施設経費を除く）。

問 環境政策課（氷上庁舎内）☎ 82 - 1290

布亀株式会社と「見守りネットワーク協定」を締結

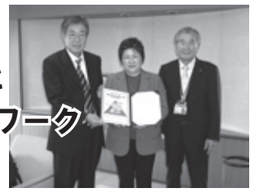

左から、布亀㈱米田部長、大森福祉部長、布亀㈱後藤部長

市では、「高齢者になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるまち」をめざして、市内で活動する事業所と「見守りネットワーク協定」を結び、高齢者等の見守り、異変が起こった際の早期発見・対応に取り組んでいます。

10 月 27 日（月）に、新たに配置薬事業を展開する布亀株式会社と協定を締結しました。市内 1,300 軒以上の顧客のお宅を１～２カ月に１度訪問し、高齢者の見守りなどを行っていただきます。

「第４期丹波市障害福祉計画」に関する意見を募集します。

みなさんからのご意見・ご提案をお待ちしています

市では、現在、平成 27 年度から平成 29 年度までを期間とする「第４期丹波市障害福祉計画」の策定作業を進めています。

この計画は、平成 29 年度における障害福祉サービスなどの見込み量と確保のための具体的な取り組みを明らかにし、サービス提供体制の計画的な整備を推進するための計画です。

今回、計画（案）を作成しましたので、次のとおり意見募集（パブリックコメント）を行います。みなさんのご意見、ご提案をお聞かせください。

■募集期間／１月 19 日（月）まで
■閲覧場所／市役所各窓口、市ホームページで計画（案）を閲覧できます。
■意見の提出／所定の様式に記入のうえ、郵便、ＦＡＸ、電子メールまたは市役所各窓口の意見箱に投函してください。

問生活支援課（春日庁舎内）☎ 74 - 0222
fax74-3005

凍結防止剤の散布にご協力を

市では、幹線市道などの除雪作業や凍結防止剤の散布を行っていますが、広範囲のため、市民のみなさんの協力が必要です。

凍結防止剤を橋の上や日陰など凍結が著しい市道に常備しています。自宅の周辺や通勤に使われている市道で、凍結しそうなときは、凍結防止剤の散布にご協力ください。
※市道での路上駐車は、除雪作業などの妨げになりますので、ご遠慮ください。

問 管理課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 2653

『丹波市クリーンセンターの運営に関する協定」を締結

「安全・安心」「循環型社会形成に寄与」「地域との共生」を柱に

平成 27 年４月に稼働する新しいごみ処理施設「丹波市クリーンセンター」（春日町野上野地内）の運営に関して、地元野上野自治会と市による協議が完了し、11 月 19 日 (水) に協定締結の調印式が行われました。

平成 23 年 10 月に同センターの整備運営に関する３つの基本方針「安全・安心」「循環型社会形成に寄与」「地域との共生」について野上野自治会と覚書を締結し、以降協議を重ねてきました。

今回の協定は、基本方針に関する双方の役割や安全に配慮した稼働をはじめとする施設運営の基準を明確にするものです。今後は、この協定を遵守し、同センターが地域や市民のみなさんに愛され、親しまれる施設づくりをめざします。

問 環境整備課（氷上庁舎内）☎ 82 - 1292

調印式には自治会員代表で組織する野上野安心安全委員会の委員が出席。今後、同自治会では、クリーンセンターを核にした地域づくりが進められます

「2015 年農林業センサス」にご協力ください

平成 27 年２月１日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015 年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために５年ごとに実施される大切な調査です。

１月下旬から農林業を営んでいるみなさんのところに調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問 農業振興課（春日庁舎内）
☎ 74 - 1465